

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 3 月 3 日（火）第3089号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 1
- 地籍調査の成果の認証 (農地保全課取扱い) 1
- 基本測量の終了（2件） (監理課取扱い) 2
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 2

公 告

- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告 (商工政策課取扱い) 3
- 平成27年度技能検定（前期）実施公告 (雇用労政課取扱い) 3
- 平成27年度技能検定（随時）実施公告 (雇用労政課取扱い) 5
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 7
- 一般競争入札公告（4件） (管財課取扱い) 7
- (総務課取扱い) 9
- (かごしま県民交流センター取扱い) 11
- 落札者等の公告 (かごしま県民交流センター取扱い) 15

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正（※） (選挙管理委員会取扱い) 15

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 15

告 示

鹿児島県告示第155号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年 3 月 3 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院 又は 診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号	平成27年 3月1日	育成医療

鹿児島県告示第156号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

平成27年 3 月 3 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
十島村	平成24年9月16日から 平成26年3月3日まで	地籍図及び地籍簿	十島村中之島の一部	平成26年 8月11日
瀬戸内町	平成24年5月17日から 平成26年2月19日まで	地籍図及び地籍簿	瀬戸内町久慈，古仁屋，西古見，篠川及び古志の各一部	平成26年 8月11日
徳之島町	平成24年4月1日から 平成26年2月24日まで	地籍図及び地籍簿	徳之島町下久志の一部	平成26年 8月11日

鹿児島県告示第157号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により，国土地理院長から平成26年7月11日鹿児島県告示第768号で告示した基本測量の実施は，平成27年1月23日終了した旨の通知があった。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第158号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により，国土地理院長から平成26年4月25日鹿児島県告示第514号で告示した基本測量の実施は，平成27年1月23日終了した旨の通知があった。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第159号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 平成27年2月23日から同年3月15日まで
- 3 作業の地域 肝付町

始良・伊佐地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年3月3日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
鈴かけ園	霧島市隼人町松永1431番地	社会福祉法人若鮎会	霧島市隼人町松永1431番地	小城 堅	平成27年 2月1日	生活介護
きりしま子ども発達支援センター実樹	霧島市国分郡田238番地1	特定非営利活動法人RyouikuCircleはなはな	霧島市国分郡田238番地1	前原 利彦	平成27年 2月10日	生活介護

公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により出水市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年3月3日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス出水野田店
出水市野田町上名字町原496番 外2筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第5条第1項の規定による新設に関する届出
平成26年10月3日
- 3 意見の概要
 - (1) 空調設備、変電設備又は来店若しくは荷さばき車等の騒音について、事前の調査では影響は少ないと予測されているが、周辺住環境に十分配慮し、騒音対策を徹底すること。
 - (2) 建設作業において、騒音規制法及び振動規制法の特定建設作業に該当するものがあるときは、法を遵守すること。
 - (3) 廃棄物の処理に関しては、関係法令に基づき適切な処理を行うとともに、ごみの減量化及び再資源化に可能な限り努めること。
 - (4) 上記(1)～(3)及びこれ以外の件について苦情等が発生した場合は、関係機関の指示に従い、自己の責任において迅速に処理すること。
 - (5) 工事の際は市道及び法定外公共物の施設を汚損しないこと。
 - (6) 土砂、汚水、油等を用悪水路に流出させないこと。
 - (7) 機材等の搬入搬出する際、道等の公共施設を汚損しないこと。
 - (8) 万が一、上記(5)～(7)に反するような事態が生じた場合、それぞれの施設管理者に報告し、指示を仰ぐこと。
 - (9) 市道及び法定外公共物の工事を行う際は、必ず工事施工承認申請を行うこと。
 - (10) 出水市では、市内全域が景観計画区域であるため、延べ床面積が500平方メートルを超える建築物や4メートルを超える広告塔を新築する場合には、行為着手の30日前までに景観計画区域内行為届出が必要である。
また、当該地は屋外広告物の第3種制限地域であるため、敷地内の広告物の合計面積が20平方メートルを超える場合は、許可が必要である。
なお、出水市景観形成基準により屋外広告物等についても、使用出来る色が制限されており、コーポレートカラーであっても、使用出来ない彩度等もあることから、出水市景観形成基準を満たすこと。
- (11) 一部の児童生徒が近辺を通学路として利用しているため、交通安全に配慮をすること。
.....

平成27年度技能検定（前期）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成27年度技能検定（前期）を次のとおり実施する。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 技能検定の等級別実施職種
 - (1) 1級及び2級
造園、機械加工（普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、放電加工（数値制御形彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。）、鉄工（構造物鉄工に係るものに限る。）、建築板金、工場板金（曲げ

板金及び打出し板金に係るものに限る。）、仕上げ、切削工具研削（工作機械用切削工具研削に係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、表装、塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）及びフラワー装飾

(2) 3級

園芸装飾、造園、機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。）、工場板金（曲げ板金及び打出し板金に係るものに限る。）、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、ブロック建築、塗装（金属塗装に係るものに限る。）、舞台機構調整及びフラワー装飾

(3) 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカ工事に係るものに限る。）

なお、(1)から(3)までに掲げる実施職種以外の職種についても、実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に対しては、技能検定を実施する。

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

(1) 実技試験

平成27年6月3日（水）から同年9月8日（火）までの間において鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

(2) 学科試験

等級及び検定職種ごとに次の表に定める日

等 級 及 び 検 定 職 種	実 施 期 日
(3級) 園芸装飾 造園 機械加工 工場板金 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 ブロック建築 塗装 舞台機構調整 フラワー装飾	平成27年7月19日（日）
(1級及び2級) 造園 とび 防水施工 塗装	平成27年8月23日（日）
(1級及び2級) 機械加工 鉄工 電子機器組立て 建設機械整備 婦人子供服製造 家具製作 建具製作 印刷 左官 畳製作 内装仕上げ施工 広告美術仕上げ	平成27年8月30日（日）
(1級及び2級) 放電加工 建築板金 工場板金 仕上げ 切削工具研削 電気機器組立て ブロック建築 タイル張り 熱絶縁施工 表装 フラワー装飾	平成27年9月6日（日）
(単一等級) 路面標示施工	平成27年9月6日（日）

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

- (2) 実技試験 17,900円（3級の実技試験を受験する者で受検資格に必要な訓練又は学科を現に修めているもの（認定職業訓練施設の訓練生で就職している者及び短期課程の訓練生を除く。）にあっては、11,900円）（実技試験の免除を受けようとする者には、納付を要しない。）
- 6 受検手続
- (1) 提出書類等
- ア 技能検定受検申請書
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者には、免除を受けることができる者であることを証する書面
- ウ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。）
- (2) 提出書類等の提出先
鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）
- 7 提出書類等の受付期間
平成27年4月6日（月）から同月17日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、送付の方法により提出する場合は、平成27年4月17日の消印のあるものまで受け付ける。
- 8 合格者の発表等
- (1) 合格者の発表
技能検定の合格者の受検番号を3級は平成27年8月28日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年10月2日（金）に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者に対し、3級は平成27年8月28日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年10月2日（金）に合格通知を発送する。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鹿児島県職業能力開発協会が、3級は平成27年8月28日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年10月2日（金）に、当該試験に係る合格通知を発送する。
- (2) 技能検定合格証書等の交付
1級又は単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級又は3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書をそれぞれ交付する。
また、このほか、技能検定の合格者には合格した等級の技能士章が交付される。
- 9 その他
- (1) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。
- (2) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。
- (3) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。
- (4) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- (5) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。
なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

平成27年度技能検定（随時）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成27年度技能検定（随時）を次のとおり実施する。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 3級

さく井，鋳造，鍛造，機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。），金属プレス加工，鉄工，建築板金（ダクト板金に係るものに限る。），工場板金（機械板金に係るものに限る。），めつき，アルミニウム陽極酸化処理，仕上げ，機械検査，ダイカスト，電子機器組立て，電気機器組立て（回転電機組立て，変圧器組立て，配電盤・制御盤組立て，開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。），プリント配線板製造，冷凍空気調和機器施工，染色，ニット製品製造，婦人子供服製造，紳士服製造，寝具製作，帆布製品製造，布はく縫製，家具製作，建具製作，紙器・段ボール箱製造，印刷，製本，プラスチック成形，強化プラスチック成形，石材施工，パン製造，ハム・ソーセージ・ベーコン製造，水産練り製品製造，建築大工，かわらぶき，とび，左官，タイル張り，配管，型枠施工，鉄筋施工，コンクリート圧送施工，防水施工，内装仕上げ施工，熱絶縁施工，サッシ施工，ウエルポイント施工，表装，塗装（建築塗装，金属塗装，鋼橋塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）及び工業包装

(2) 基礎1級及び基礎2級

さく井，鋳造，鍛造，機械加工，金属プレス加工，鉄工，建築板金，工場板金，めつき，アルミニウム陽極酸化処理，仕上げ，機械検査，ダイカスト，電子機器組立て，電気機器組立て，プリント配線板製造，冷凍空気調和機器施工，染色，ニット製品製造，婦人子供服製造，紳士服製造，寝具製作，帆布製品製造，布はく縫製，家具製作，建具製作，紙器・段ボール箱製造，印刷，製本，プラスチック成形，強化プラスチック成形，石材施工，パン製造，ハム・ソーセージ・ベーコン製造，水産練り製品製造，建築大工，かわらぶき，とび，左官，タイル張り，配管，型枠施工，鉄筋施工，コンクリート圧送施工，防水施工，内装仕上げ施工，熱絶縁施工，サッシ施工，ウエルポイント施工，表装，塗装及び工業包装

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし，実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については，当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては，納付を要しない。）

(2) 実技試験 17,900円（実技試験の免除を受けようとする者にあつては，納付を要しない。）

6 受検手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては，免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお，納付された手数料は返還しない。）

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）

7 提出書類等の受付期間

原則として，技能検定の実施期日の30日前までの日（土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの日を除く。）とし，受付時間は，それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

8 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

実技試験又は学科試験の可否の結果は、鹿児島県職業能力開発協会が受検者に対して書面で通知する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者には知事名の合格証書を交付する。

また、このほか、3級の技能検定の合格者には技能士章が交付される。

9 その他

(1) 随時実施の3級、基礎1級又は基礎2級の技能検定については、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用されるものである。

(2) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。

(3) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。

(4) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

(5) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(6) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（2工区）

出水市文化町340番4

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

出水市文化町358番地

出水酒造株式会社

代表取締役 東孝昭

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

建築物の清掃サービス（鹿児島県行政庁舎の清掃業務） 一式

(2) 調達をする役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

鹿児島県行政庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有する者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から本役務の調達落札決定の日までの間に、物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (6) 業務開始時において、所要の責任者及び清掃作業従事者の確保並びに機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を10人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を6人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を1人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月20日午後3時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）1-A-2会議室
鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号

(イ) 交付期限 平成27年3月13日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を

被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金
免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7) 送付，電報又は電送の方法による入札
(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

8 最低制限価格 設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3798

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成27年度予算が成立しないときは実施しない。
(2) この入札に係る契約は、平成27年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年3月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（鹿児島県議会庁舎の清掃業務） 一式
(2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

鹿児島県議会庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有する者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 営業を停止し、又は休止した者で営業を再開したものにあっては、営業再開後2年を経過している者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 業務開始時において、所要の責任者及び清掃作業従事者の確保並びに機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月20日午後3時

イ 場所 鹿児島県庁（議会庁舎3階）第4会議室

鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㊦) 交付場所 鹿児島県議会事務局総務課総務係

鹿児島市鴨池新町10番1号

(㊧) 交付期限 平成27年3月13日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契

約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金
免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7) 送付，電報又は電送の方法による入札
(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格
設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県議会事務局総務課総務係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-5013

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成27年度予算が成立しないときは実施しない。
(2) この入札に係る契約は、平成27年4月1日に確定する。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年3月3日

かごしま県民交流センター副館長 瀬戸ロ司

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（かごしま県民交流センター本館及び県政記念館並びに敷地等の清掃業務）
(2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
(3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 履行場所
かごしま県民交流センター本館及び県政記念館並びに敷地等

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月26日午前10時

イ 場所 かがしま県民交流センター東棟3階大研修室第2
鹿児島市山下町14番50号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

㊦ 交付場所 かがしま県民交流センター県民交流課
鹿児島市山下町14番50号

㊧ 交付期限 平成27年3月12日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
かごしま県民交流センター県民交流課
鹿児島市山下町14番50号 郵便番号 892-0816
電話番号 099-221-6602
- 11 その他
- (1) この入札は、この調達に係る平成27年度予算が成立しないときは実施しない。
 - (2) この入札に係る契約は、平成27年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年3月3日

かごしま県民交流センター副館長 瀬戸口司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称
かごしま県民交流センター等警備業務委託
 - (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
 - (4) 履行場所
かごしま県民交流センター本館及び県政記念館並びに敷地内
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未滿の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の

100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月26日午前10時50分

イ 場所 かがしま県民交流センター東棟3階大研修室第2
鹿児島市山下町14番50号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 かがしま県民交流センター県民交流課
鹿児島市山下町14番50号

(イ) 交付期限 平成27年3月12日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送の方法による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

8 最低制限価格

設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
 かごしま県民交流センター県民交流課
 鹿児島市山下町14番50号 郵便番号 892-0816
 電話番号 099-221-6602

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成27年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成27年4月1日に確定する。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年 3 月 3 日

かごしま県民交流センター副館長 瀬戸口司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
かごしま県民交流センターで使用する電気
年間予想使用電力量 2,969,000キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
かごしま県民交流センター県民交流課
鹿児島市山下町14番50号
- 3 落札者を決定した日
平成27年 2 月 20 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅株式会社
東京都千代田区大手町一丁目4番2号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 48,876,750円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年 1 月 9 日

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第7号

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成27年 3 月 3 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

2の表201の項を削り、同表に次のように加える。

210	特別養護老人ホーム満青	阿久根市脇本9090番地23
211	特別養護老人ホームガーデンハウス桜ヶ丘	伊佐市大口里1564番地39

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第21号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している

と認めた。

平成27年3月3日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR弾球黙示録カイジ3WLA	株式会社高尾	4P1068
ぱちんこ遊技機	CR弾球黙示録カイジ3WAA	株式会社高尾	4P1141
ぱちんこ遊技機	CR貞子3DWXA	株式会社高尾	4P1228
ぱちんこ遊技機	CR大奥～繚乱の花戦～N2-T1	株式会社ニューギン	4P1222
ぱちんこ遊技機	CRフィーバー宇宙戦艦ヤマトFX	株式会社三共	4P1231
ぱちんこ遊技機	CRデビルマン覚醒N-VE1	株式会社EXCITE	4P1234
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこAKB48バラの儀式SweetまゆゆVer.L2	京楽産業. 株式会社	5P0016
ぱちんこ遊技機	CR絶狼XX-V	株式会社サンセイアールアンドディ	5P0020